

神戸市にお住まいの皆様へ

神戸市健康局保健課

**「神戸市 9 区における自殺死亡率の偏在と世帯人員数および市内人口移動
との関連：20 政令指定都市に普遍して」の研究実施について**

神戸市内では以前から自殺者の偏在があり、都市部での自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）が高い傾向にあります。その偏在の原因を突き止めるために、主にオープンデータになる、厚生労働省および警察庁資料、そして神戸市資料を用いて、各区自殺死亡率と健康分野、経済分野、社会分野の諸指標の相関分析を行い、その中で自殺死亡率と有意な相関が認められる諸因子については、神戸市も含む 20 政令指定都市で確認できるかを検討したいと考えています。

精神保健の大きなテーマである自殺について、神戸市、さらにわが国における自殺という社会現象の一層の理解につなげることができればと考えています。この研究について市民の皆さまのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

1. 研究課題名

神戸市 9 区における自殺死亡率の偏在と世帯人員数および市内人口移動との関連：20 政令指定都市に普遍して

2. 研究目的

本研究は、政令指定都市である神戸市において、神戸市 9 区における自殺死亡率と健康分野、経済分野、社会分野との関連を検討し、相関が得られた指標について他の 20 政令指定都市にも共通するかを検討します。得られた結果から、自殺という社会現象の理解を通じて、神戸市の自殺対策において効果的な施策を考える資料にしたいと考えています。

3. 研究対象

- ・ 神戸市を含む 20 政令指定都市の自殺者数（2020 年～2024 年）
警察庁統計（自殺日・住居地）
- ・ 自殺者の性別・住居地・年代・同居有り無し等の詳細情報
警察庁神戸市詳細自殺統計（2014 年～2023 年）

4. 研究内容

各区自殺者数から算出された自殺死亡率を健康分野（自立支援受給者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数）、経済分野（所得）、社会分野（生活扶助世帯、世帯人員数、転入者数）、それぞれの指標と相関をみて、有意な相関を示す要因については20政令指定都市でも再現されるかを検討する予定です。多くはオープンデータを用いるため市民の方に負担をかけることはありません。

5. 個人情報の保護

各区、自立支援受給者数および精神障害者保健福祉手帳所持者数（一部クローズ）、各区個人所得（クローズ）は区ごとの集計になり、また統計により呈示される結果は相関係数等の数値で、区の同定はできません。

個人単位の情報（警察庁神戸市詳細自殺統計）は県からの資料(クローズ)で、個人を識別しうる情報は削除され固有の番号が付されたもので、神戸市は対応表を保有していません。個人を特定することは不可能です。

6. 研究に用いる情報の種類

研究に用いるデータは、厚生労働省資料や警察庁資料、また神戸市関係部局が通常事業の過程で収集・保有する既存情報です。

- ① 神戸市を含む20政令指定都市の自殺者数（2020年～2024年）
警察庁統計（自殺日・住居地）
- ② 自殺者の性別・住居地・年代・同居有り無し等の詳細情報
警察庁神戸市詳細自殺統計（2014年～2023年）
- ③ 神戸市各区および各区年齢階級別自殺死亡率（自殺者数/人口10万）の算出
警察庁統計に加え、神戸市統計表（分野別）3-2住民基本台帳年齢5歳階級,男女, 区別人口_令和7(2025)年度から各年12月資料を用いる。
- ④ 生活扶助世帯数
神戸市統計表（分野別）16-3.種類別生活保護世帯数及び人員_令和6(2024)年度を使用
- ⑤ 各区自立支援医療受給者数（精神）および精神障害者保健福祉手帳所持者数（2020年～2024年）
神戸市健康局保健所精神保健福祉センター（所管課）からの統計資料
- ⑥ 各区1人当たり平均所得金額（2020年～2024年）
神戸市行財政局税務部市民税企画課からの統計資料
- ⑦ 政令指定都市の人口・年齢階級別人口（2021年～2025年）
1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）（総計）
- ⑧ 世帯数（2020年～2024年）

住民基本台帳人口・世帯数,前年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）

⑨ 転入者数（国内）、転出者数（国内）（2020年～2024年）

男女別都道府県内移動者数,他都道府県からの転入者数及び他都道府県への転出者数－全国,都道府県,3大都市圏（東京圏,名古屋圏,大阪圏）,21大都市（移動者,日本人移動者,外国人移動者）

⑩ 政令指定都市の自都市内人口移動（2020年～2024年）

男女別都道府県内移動者数,他都道府県からの転入者数及び他都道府県への転出者数－全国,都道府県,3大都市圏,21大都市住民基本台帳人口移動報告

7. 予定の研究期間

2026（令和8）年 9 月（倫理審査承認日）から 2027（令和9年）年12月31日

8. 研究組織

この研究は神戸市保健所の事業として行います。研究に関係する部局・個人は

（1）研究責任者

神戸市保健所

北村 登（研究責任者）

（2）共同研究者等

神戸市精神保健福祉センター

新名 尚史

神戸市保健所

中村 俊一

神戸市保健所長

楠 信也（機関の長）

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。
個人が同定できない資料、集計資料のみでの研究になりますので、研究対象からの除外（オプトアウト）ができないことを、市民の皆さま方に了解いただければ幸いです。

〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

神戸市健康局保健所保健課長（精神医療担当） 北村 登

TEL.078-322-5242